

佐賀県の子どもへの医療費助成制度の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化するなかで、子育て世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。なかでも子どもの医療費は子育て世代にとって負担が重いため、親の経済状況に左右されることなく全ての子どもたちが必要な医療を受けられるための環境づくりは急務である。

現在すべての都道府県が域内自治体に補助を行い、また、多くの自治体がそれに上乗せして子どもの医療費助成を拡充しているが、地方単独事業であることから、厳しい財政状況のもと、助成の対象年齢や自己負担額などについては自治体間格差が生じているのも事実である。

本来的には全国知事会や市長会が求めているように、全国統一での子ども医療費助成制度の拡充が必要であるが、それが実現するまでの間、佐賀県内全ての自治体が行っている中学校卒業までの医療費助成制度（佐賀市の通院分は来年1月から）に対して、県の補助金の拡充が必要である。

また医療費助成を現物給付で行っている自治体への国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は、地方からの要請を受けて、平成30年度から未就学児分について廃止されたものの、それ以降の分については依然として不合理な調整措置がなされており、早急な見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県においては、以下の2点について実行されるよう要請する。

- 1 現物給付方式による医療費助成が、県内自治体の厳しい財政を圧迫しないよう、佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること
- 2 国に対して、現物給付方式を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を強く求めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月15日

伊万里市議会
議長 坂本 繁憲

佐賀県知事 山口祥義様

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

子どもの医療費助成制度は、子育て支援の一環として、全国的にも県内でも、年々拡充されてきた。佐賀県内では20市町のうち、2市7町が高校卒業時まで、7市3町が中学卒業時までとなっているが、うち3市においては、入院の場合に限って、高校卒業時までとなっている。なお残る佐賀市も令和4年4月1日から中学卒業時までに拡大されることになっている。このように子どもの医療費助成は市町の独自の努力で拡充してきた。

ところが、「子育てし大県佐賀」を標榜する佐賀県の子ども医療費助成は、「就学前」までとなっており、県内市町に大きく後れを取っている。

そこでこの機会に県の制度として「中学卒業」まで、県内各市町に医療費を助成して、20市町を激励、援助することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出する。

令和3年12月22日

鳥栖市議会

佐賀県知事　山口　祥義　様

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

1. 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
2. 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月4日

佐賀県吉野ヶ里町議会



佐賀県知事 山口 祥義 様



子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、下記事項を実行されるよう求める。

記

1. 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月14日

有田町議会議長 松尾 文則



佐賀県知事

山口 祥義 様

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

1. 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
2. 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月16日

佐賀県知事
山口 祥義 様

江北町議会
議長 西原 好文


子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

- 1 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
- 2 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

白石町議会



佐賀県知事 山口 祥義 様

別紙

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

- 1 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
- 2 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日

佐賀県 太良町議会

佐賀県知事 山口 祥義 様

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行なわれているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

1. 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
2. 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月17日

佐賀県 大町町議会

佐賀県知事 山口 祥義 様



子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行われているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから、早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって、「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

記

- 1 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
- 2 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

佐賀県基山町議会

佐賀県知事 山口 祥義 様

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費は子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。

現在、佐賀県内全ての市町において、中学校卒業まで入院・通院とも医療費助成が行われているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。

また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての、国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって「子育てし大県“さが”」を標榜する佐賀県において、以下の事項を実行されるよう求める。

記

1. 佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。
2. 国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

上峰町議会

佐賀県知事 山口 祥義 様

